

事 務 連 絡
平成27年5月18日

日本語教育機関
設置代表者 殿

一般財団法人日本語教育振興協会
審査部長 中村 敬

東京税関からのポスターの貼付・周知について(依頼)

東京税関からのお知らせです。別紙ポスターを貴機関で貼付するとともに、入学時のオリエンテーション等の機会に留学生への周知徹底をお願いいたします。

また、個別に税関職員の方から直接留学生に対し説明をお願いしたい場合は、下記に相談してみてください。

他の税関でも直接税関職員の方から説明をお願いしたい場合は、「税関」で検索しますと、全国の税関に広報広聴室(官)が設置されていますので、相談してみてください。

なお、このポスターは東京税関で作成されたものですが、内容は全国どこでも起こりうる事案のため、敢えて全ての日本語教育機関にお知らせすることにしました。ポスターの使用については、東京税関の了解を得ております。

留学生が犯罪に巻き込まれることを防ぐため、積極的に周知徹底されますようご理解・ご協力の程お願いいたします。

【本件照会先】

東京税関広報広聴室連絡先

東京都江東区青海2-7-11 東京港湾合同庁舎2F 03-3599-6264